

## 第9回小平市補助金等見直し検討委員会要録

- 1 日時 平成21年11月27日（金）15時～17時
- 2 場所 小平市役所6階 601会議室
- 3 出席者 委員 7名  
事務局 財務部長、財政課長、財政課長補佐、財政課主査
- 4 配布資料
  - 1 検討結果報告書（案）
- 5 次第
  - 1 開会
  - 2 検討結果報告書（案）について
  - 3 その他

## 第9回小平市補助金等見直し検討委員会要録

平成21年11月27日

15時～17時

市役所

**委員長** それでは、ちょうど定刻になりましたので、小平市補助金等見直し検討委員会、予定では今日が最終回ということになっておりますので、開会させていただきたいと思っております。

3月の末、設置以来、きょうまで皆さんにご参加いただきまして、大体、月1回のペースで運ばせていただきましたですけれども、最終段階を迎えることができました。活発なご意見をいただいて、皆さんの知識、経験、それから市民感覚でたくさんの意見が、後ほど集約した結果を再確認いただきますけれども、検討いただきまして感謝申し上げます。

報告書の案という形で最終的に最終確認をした上で最終案にまとめるのがきょうの会議でございますので、そのようにご努力をいただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、お手元の検討報告書の案、皆さん、前回いただいたご意見をもとに手を加えて修正したものがお手元に届いていると思っておりますが、その内容について事務局の方から説明をいただけますでしょうか。

**事務局** 前回、報告書案ということでご提示した件につきましていろいろご意見をいただきましたので、それを反映させた形のを今回送付させていただきました。

では、順を追って修正箇所を中心にご説明したいと思います。

皆さんのお手元に報告書の11月27日というものをお持ちでしょうか。ございますか。

そうしましたら、まず、修正した箇所ですけれども、目次の方はページを最終的に振った形で表示する予定です。

ページめくっていただきまして、1番、小平市における補助金等の現状について、こちらちょっと下線が引いてあるのですけれども、特にここは変更がございません。

2、これまでの取り組みと補助金等見直し検討委員会設置経過、前回、設置の経過を若干触れた方がいいのではというご意見いただきまして、表現を一文追加しました。下線部分でございますが、「しかしながら」以下、「これまでの検討はすべて行政内部によるものであり、外部に向けた発信がされてこなかったため、より客観的・民主的な見直しを行うべく、市民委員を交えた本委員会が平成21年3月に設置されました。」「この外部に向けた発信がされてこなかったため」というのを追加したんですけれども、こちらで一部委員長からご意見をいただいております、外部への発信はこれまでのも全くしてこなかったわけではないので、どちらかといえば「外部か

らの意見が聴取されてこなかったため」という表現に改めた方がいいのではないでしょうかとのご意見を、今、委員長からいただいております。

委員会の設置の目的が主に意見聴取だったため、やはりこの表現はそのようにした方がいいのではということでございます。

続きまして、3番目の補助金等交付基準の考え方、こちらは前回の報告書では5番目に載っていたものですが、時系列を追っていきますと、このような基準は今までも小平市においてこういった基準で見直しをしてきて、これからもこういった形でこれを基準で見直すということなので、順番を入れかえて、こちらの3番目に入れる形になりました。

そこ本文の方ですけれども、若干、追加しまして、「市では、補助金交付にあたっては、従来から公益性、効果性などから多面的に分析してその適否を判断してきましたが、今後も定期的に見直す際には統一的な基準にもとづいて判断することが望ましいと考えます。そこで、改めて団体への補助金交付の基準をここに列挙することとします。」という表現にさせていただきました。

公益性以下は前回の内容と変わっておりません。

続きまして4、委員会の審議経過です。こちらは前回ご指摘いただいた部分で、前段と後段の内容の順序を入れかえた形になっております。前回は順序が時系列を追った形でなかったために、最初に今回51項目にした経過を載せて、その後に検討の手順ということで、そっくり内容を入れかえて、若干の補足説明を加えております。こちらでいただいたご意見で、参考資料にどういった審議がされてきたかのスケジュールを追加してはどうでしょうかというご意見をいただきましたので、資料のところ、後ほど出てまいります、日付とその審議した内容が参考資料としてついてきます。

(2)の検討の手順の内容ですけれども、前回、①から⑨までの問題点が浮かび上がってきましたということで、9項目でしたが、いただいたご意見の中で、これの問題点に該当するものを個別の補助金の、後段の資料の方に①が該当とか②が該当と入れた方がいいのではというご意見をいただきまして、その作業を進める中で、③番目を追加した方がいいのではと思って、この補助金交付の効果があいまいであるという項目を③に追加させていただいて、10項目の問題点になっております。

続きまして、5、今後の補助金制度のあり方です。こちらいろいろご意見いただきました。(1)は特に変更がございません。

続きまして、(2)、今までの9回の委員会の中でも制度の必要性がよくわからないというご意見を大変多くいただきまして、やはり何のために必要か、だれのためにやるのか、果たして本当に必要かを確認する意味で、この目的の明確化というのを載せた方がいいというご意見を前回いただきましたので、項目を一つふやして、(2)目的の明確化ということで挙げさせていただきました。

「一旦補助金交付の決定がされると、長期にわたり補助が継続する傾向が見られま

す。補助金交付の効果を確認するために、目標値または判定しやすい指標を設定し、定期的に達成率を公表することが必要です。」ということで、簡単にまとめさせていただきました。

続きまして、(4)番、団体の財務状況の把握のところも、当初、前回のときは3行でしたが、財務状況のわかる書類を提出して終わり、受け取って終わりになってしまっただけでは意味がないということで、その後の確認するシステムをちゃんとつくった方がいいというご意見をいただきましたので、その後、追加しまして、「所管課においては、提出された決算書等にもとづいて団体の財務状況を分析し、財政的援助の必要性を判断していく必要があります。分析にあたっては、繰越金が多額でないか、適正な本人負担（会費徴収）がされているか、自己財源の確保に努めている等、見直し基準の項目と照らし合わせて個別に判断することが求められます。」というように、具体的な確認方法等を載せてみました。

続きまして、(5)番の繰越金・積立金について。こちらは団体の周年行事など明確な目的があつてというのを追加しまして、わかりやすい表現にしたところです。

(6) 団体の事務は団体で。こちら最後の部分に一文追加してありまして、「市との協働事業で、市の直接経費での支出が可能なものについてまで安易に補助金として支出しないよう注意が必要です。」。これは要するに直営でやる内容のものにまで、市で予算措置をして、消耗品などを購入したり、委託料として払ったりということをした方がいい分野にまで補助金として支出しないことが必要ですという内容になっております。

続きまして、(7)はそのままで、(8)番、定期的見直し。こちらが非常に重要だというご意見をいただきましたので、内容を膨らませてあります。今まで出てきた問題点などは見直しをすれば自動的に問題点が浮かび上がってくるというご意見だったので、今後のシステムづくりが重要ということで、こちら文章をふやしました。

まず、見直しに当たって「ゼロベースで見直す必要がある」という表現を入れた方がよいというご意見があつたので、「ゼロベース」という語を入れてあります。

あと、後段の「また、全体を通して」というところですが、いただいたご意見で最初に補助金を交付すること、新しくつくるときが一番重要だ、一たん交付が決定するとなかなかやめられないので、というご意見踏まえまして、「全体を通して、補助事業の効果の検証、自己評価が十分できていないと感じられました。補助事業の目的にふさわしい評価基準・成果指標が設定されていないため、事業の評価・検証が不十分となっていると考えられます。定期的に見直しをする際には、その都度、事業計画や目標数値を定めるようにし、達成度や効果を客観的に判断していくような方法を確立することが急がれます。また、一度補助が開始されると継続して交付される傾向が強いため、特に新たに補助制度を創設する場合は、具体的な事業計画を立てるよう団体に求め、これを基本に当該団体の活動実態、実績等も勘案した上で補助金交付

の効果がないと判断したものは終期の設定をするべきです。ただし効果の有無を判断する際には、単純にその補助制度だけを取り上げて分析するのではなく、施策全体の中での当該補助事業の位置づけを明確にし、その役割を考慮することも忘れないようにしなければなりません。」。後段に書いてある施策全体の中での位置づけというのが非常にやはり重要だというご意見をいただきましたので、ここの定期的見直しをする際には、そういった施策と常に照らし合わせてするという意味で、ここにこういった表現で入れてあります。

続きまして、(9)番、情報公開、こちらもやはり定期的見直しと同じぐらい重要だご意見をいただきまして、若干、補足で言葉をふやしてあります。

最初の「透明性の確保や説明責任を果たすため」という文を入れたのと、あと、「補助団体の財務状況も公表の対象とするべきです。」。隠すようなものでもないのすけれども、なかなかその団体の財務状況というのは、意識して公表しないと明らかになってこない部分があるので、あえてここで一文入れてあります。

続きまして、「補助金交付による効果については前述の評価指標等をもとに常に分析し」というのは、先ほどの基準、補助金交付の基準と照らし合わせて、常に効果的な活用について研究を進めるべきということはこちらに書いてあります。

前段の文章につきましては、以上の修正箇所でございます。

**委員長** ありがとうございます。

これは前回の会議で皆さんの方から積極的に、内容についてたくさん意見をいただいたわけですが、かなり重要な意見については私の見た範囲でもフォローされて、訂正されているのではないかなというふうに思いますが、皆さん、いろいろご意見述べられた箇所、ご記憶でしょうから、それと照らし合わせてどうなのか、その辺も含めてご意見を出していただければというふうに思います。

特に気がついたこと等、ございませんでしょうか。

全体的に見ると8の定期的な見直しのところについて、いろいろたくさんご意見がありまして、ここはかなり書きかえに近いようなことが行われているというふうに思いますが、この辺、市としてもなかなか難しい課題まで書き込まざるを得ないような形で書き込んでいますが、評価基準とか成果指標を明確にしてやるというのはなかなか困難な課題、現実的には思うのですが、でも目標としてはやはり明確にしておくということで、趣旨をこのように書いてもらっているわけです。

何かお気づきの点ありますでしょうか。

私がちょっと読んで、先ほど、事務局の方からご説明ありましたけど、あえて補足いたしますと、2ページ目、2のこれまでの経過のところですけど、発信という言葉が何かちょっとぴんとこなかったものですから、発信するとその反応があって、受信も返ってくるんで、間違いじゃないと思うんですが、この会議の趣旨は外部の意見を、市民の皆さんの率直な意見を求めるということなので、端的に発信という言葉よりは

外部の意見をいただくためにこの会議を設置したらどうかという、その方が正しいのではないかという意見は一つだけ申し上げたところです。それでよろしいということであれば、この点についてはちょっと書きかえてもらえればなというふうに思います。

その点はよろしいでしょうか。この部分ですね。

(異議なし)

**委員長** では、この点は後で。

**事務局** 修正、はい。

**委員長** そのほか、表現とか、また改めて見るとここがちょっと座りが悪いのではないかとかあると思いますが、これが完成品ではありませんので、気がついたことがあれば出していただいて、あと、いずれにしても微調整でしょうから、それは訂正の方向、ここで確認されればもうこういう方向で微調整するということを含めて確認いただければ、それに基づいて最終的確認したいと思いますので、お気づきの点、ありましたら出していただけますか。

**委員** ではちょっと、前回は失礼いたしましたが一応、このご討議の中身は一通り見せていただいたことにしてなんですが、今のところという、3ページになるだろうと思いますが、補助金交付の基準で、全部で6つ出てきたんですね。公益性、効果性、公正性、そこであります優先性という言葉ですが、ちょっと余り私はこの言葉を聞くことがなかったものですので、どういう意味を持っている言葉なのか、ちょっと念のために教えていただきたいと思っています。

**委員長** これは前回のところ、このスタイル自体は位置が決まっただけで、そのままですね。

**事務局** はい、そのまま。

**委員長** これはどういうこと。優先順位とかということによく使います。そういうふうな理解をされているのですが。

**委員** 総合計画だとか、市の施設の機関の中での優先順位の高そうなものという、そんな感じですよ。

**委員長** そうですね。

**委員** 私はこれ、理解は、市のいわば一種の理念みたいなもの。

**委員** かなったものとか。

**委員** 行政って、企業の方はその意味ではやさしいなと僕は思いながらこれ今まで勉強してきましたんですけど、企業は利益というものだけが目標ですけども、行政というのはもうさまざまな目標があるわけで、しかしそうは言っても、その中で選択基準を持つときに何があるかなと、結局、この4を省いたほかのところの、そういう公益性だとかなんとかで見るとでしょうけど、それでもなおかつというふうになると、やはりその市が描いている重要性といいますか、そういうものが入ってくるのじゃないかなと。そういうものかなと思っていたんですけど、違うんですか、これは。

**委員** イメージは私もそう理解しています。

委員 長期総合計画と市の施策の一環としてとらえられるものであると。

委員 例えば中長期の計画に合致しているの、これはぜひ補助金を出すに値するといったような意味合いでよろしいでしょうね。

事務局 ええ、そういったご理解でよろしいかと思います。市は事業を進めるに当たっては、おっしゃられるように長期総合計画というのが一つの柱立てになります。それから、今の現在の市長になってマニフェスト掲げながら選挙を戦ってこられて、そういうスタイルでやられるようになりましたので、市長がマニフェストで掲げた項目で施策として認めたものと、これがもう一つの柱立てと、こういうこととございます。

あともう一つ、行革で項目を掲げたものが、改革推進プログラムと言っているのですが、この3つが一応施策を進める上での整理をしていく柱立てというような言い方をしております。

そういったものに合致しているといったものが優先性は高いかなというような、そんな理解ということになろうかと思います。

委員 私も今、副委員長の意見で思ったんですけど、優先性と、日本はあるんですかね、使うというのが普通優先性なんて。緊急度とか、そういう言葉を使いますけども、優先性って、日本にないわけではないけども、そんなこと余り使わないなと私は思っている。だから違和感がある、下の書いてある内容と。どれを優先するかをよく考えましょうということでしょう、これ。それを優先性と言いますか。

委員 そうですね、優先順位ということはよく言いますね。

委員 ちょっとこれ日本語としてこれ、余り日本語の定義をあれかれを言うのはあれなんですけども、違和感を感じました。何言っているのかわからない。

事務局 言葉のこの並べとして、1からずっとこう順を振って、みんな何々性、何々性というふうな言い方をしているので、それでその型にはめたということ、そんな意味です。

委員 私はそう思ったわけです。何だかこの調子が、ここ一つ、この言葉、ちょっと日本語の文章としては。

委員 言葉の調子としてはおかしい。だけど、結局そういうことでしょう。さっき言われたようなことなんでしょう。

事務局 はい。

委員 そういうことだよ。そういう。

委員 それならそのような表現があるはずじゃないかなと、私、こだわりませんが、ぱっと見た感じでは、えっ、こんな言葉あるのかなと、中身見てこういうことを言って、何が関係しているのかなと、よくわからない。

委員 それはそう、余りなじんだ言葉じゃないから。

委員 言葉としての、だけど、意味はわかる。

委員 「性」でそろえているという、統一性はあるんです。

委員 普通だったら「優先度」ぐらいがいいんじゃないですかと、違いますか、使い方とし

ては。公表されたときに、何だ、間違っただけの使い方しているんじゃないかなと思われるのがちょっと格好悪いかなと思っているんです。

**委員** これは広い意味の公益性の中の一つだと思ってもいいんですよね、本当は。小平市で公益性と考えたときは、いわゆるどこの市でも公益性のほかに、やっぱりそうはいつでも小平市はこういうものを求めていくんだと、こういうものを大切にしていくなだと。

**委員** だから、それでいけばむしろ独自性に近いかもしれないですね。市の。

**委員** 独自性という、でも、これは選択基準だから。わかりますよ。

**委員** 市の施策に該当するもので優先順位の高いものという言葉はどうなんで、私もちょっとこの優先性という言葉がいまひとつしっくりこなくて。

それから、あと、これも聞かない言葉ですが、公益性の③で言っている団体が行う活動が、これ市民生活に密着したものだけでなく、恐らく市民生活の質の向上に密着したか、関係したものとかという、何かそんな感じなのかなという気がしたんですけれど。

**委員長** この補助金の公益性、こう3つ、3項目に整理していただいていますよね。これは大体裁判の判例か何か分類がこれ下地になっているのかなというふうに思ったんですけど、公益性があることとか、補助金が適正かどうか争われたことがありますので、そのときに、公益性がなければならないというのが法律の規定にあるんですけど、ではその公益性の中身は何かというのが争われたことがあるんですね。そのときに判例で示された幾つかの基準がありまして、たしか、最初、私が話ししたときのところに判例の言葉を入れたんですが、そこに3つの基準があったんじゃないかなというふうに思います。要するに生活という案がちょっとどうなりますか。副委員長の方は生活の質の向上。

**委員** 何せそんな、市民生活にといたら何かこういろんなものが全部かかわってしまうのかなという気がしたんです。

**委員長** 何かコメントありますか。

**事務局** こちらに記載の1から5までにつきましては、今回、この検討会をするに当たりまして、事前に各部各課において自分のところの補助金を自己診断をしようということで、こういった項目立てをして、点数をつけるとか、判定をしてみたという、その項目をすっと持ってきている形なのです。ですので、そういった意味では確かに、ここおっしゃられるように言葉として練れていないとか、中身があいまいであるとかというような指摘はあるのかなということは、それはそれでわかるのですが、一つにはもうこういうことで一応主管課では整理をしましたよと、そういうことでございますので、そういった意味では。

**委員** どうこう言うことでないかもしれないながら、ただ、5番目の効率性なんていう言葉があるとすると、団体において自立して行っていることというような言葉が、

何かこの効率性という言葉との絡みがちょっとそぐにくいような感じがしたり、というような印象的なことなんです。だからこう変えた方がいいんじゃないかというようなことまではいかないんですけど、例えば効率性なんていう言葉と効果性なんていうのは、有効性とか、何かそんな感じで触れるのかなと思ったりしたというところでした。

**事務局** なかなかこの表題のそれぞれのくくりと、あらわしていくこの中身の説明というのはなかなかこれは実は難しくて。

**委員** そんな感じですね。

**事務局** じゃあどこからどこまでが効果性で、どこが効率性なのということをやっていくと、なかなかこれ厄介なんです。

**委員** だから余りここを深追いをするのではないんだけど、ただよくよく見たら、ちょっとぴったりしにくい感じはするなという声もどこから出てくるやもしれないという感じがしたということでした。

**委員** 私も副委員長の意見に賛成です。市民生活の質の向上に密着したものであるというのは、意味はよくわかりますので、市民生活の質向上に密着したものと、の、のと続きますので、市民生活の質向上に。

**委員** 質的向上と言うのですか。

**委員** 質的向上でもいいですね。そういうふうにした方が、やっぱりこなれている。意味はちょっとわかりますね。

**委員** 向上するとかということの意味がね、普通の生活をやるのだったら、別にわざわざということになってきそうなんだよね。

**委員** ただ、そういうような言葉で、ひょっとしたら、無通過の今まで使ってこられた時代の背景として当たり前であった言葉が、ちょっとずつ変質してきているだけに、どこかでこれもまた、見直しをするというようなことがあるやもしれないので、そのときにはちょっと言葉の関連性を少し精査した方がいいのかなという感じはしました。

**事務局** 表現として、言わんとしているところのものを指すのに、言葉が足りないというような読まれ方をするのであれば、やはり言葉は正確に伝えた方がよろしいかと思えますので、おっしゃられるような言葉をつけ加えるような形にすることは、過去にやったこととも、別にそこは生じないということになろうかと思えますので、そのような形で、若干の手直しをさせていただきたいと思えます。

**委員** これはあれですか。こういうときの交付基準の考え方ということで、この表現は、庁内でこの作業をするに当たって、文書化された客観的な基準としても配付をされている基準なのですか。

**事務局** 基準というか、表にして点をつけるような形につくったものですから、スペースなんかも実は限られていたりするわけですね。そんなこともあって、やや下から図面が。

委員 将来的には認知された表現であるという。

事務局 一応そういうことです。

委員 今ここで直すとちょっと違うんだよね。

事務局 根幹から直してしまうとまずいのかなと。ただ、こうやって文章になるわけですので、文章としてそもそもよく全体がとらえられないとか、そういうようなことであるのであれば、その言葉を足すこと自体はよろしいのかなという感じはしてございます。

委員 市民生活の質的向上に密着したものであるというのを私、素直に中身も、意味もあると思いますけれど、結論から言えば。

委員 このタイミングとか、時節柄に高いニーズが出てきたとか、そういったようなこととは、どこか優先性の中に入るのかしらね。例えば、緊急に出てきた病気が急に広がってきたので、こういうところに対しては、今の事務事業の一環では入れられていないから、これだと外出しのプロジェクトで、そういうふうにかやっていくべきだといったようなことというのは、補助金の基準の中に起こり得るのでしょうかね。

委員長 災害とか、インフルエンザだとか、そういう不測の事態が発生する。それは行政は何か対応しなきゃいけない。これは補助金でやるか、直にやるか含めてですね。緊急対策はもちろんやるわけですね。

委員 それは極めて広域的なものじゃないですか。それはタイミングが緊急なのか、長期なのかというだけのことじゃ。

事務局 最初につくった評価表の中では、優先性のところで、事業の目的、内容、実施時期等において、今やらねばならないものであるとかですね、そういったような言葉はあったのですが、でも、ですので、優先性のところでは、そういうことが書いてはいないのですが、もともとの調査の中では、そんなことも記載はあると思いますね。ですので、おっしゃられたのは優先性の中で一応整理しているという理解ではなっていました。

委員 そうですか。そこちょっと混乱してきたな、頭が。

委員長 どこの部分ですか。

委員 いや、優先性の中に、今のような緊急性というようなものが入るのか。

委員長 今おっしゃったのは、あれじゃないですかね。計画化とか、いろいろ市の施策体系があって、その中で先にやるという入口がはっきりしてるものという、そういうことじゃないですか、課長がおっしゃったのは。

事務局 そうですね。今のことですね。

委員長 先に手をつけないといけない、何かをよく考え。

委員 それは長期計画だとか、市長マニフェストだとか、そのようなことですよ、市の基本計画に合致していて、ニーズの高いところからというふうなことですね。

委員長 いわゆる優先順位が。

いろいろここには幾つですか、ある基準があるのですが、これはそれぞれ物差し、それぞれの自治体も整理しながら、位置づけをしているというふうには思うのですが。

**委員** 現行の基準が三つあって、既にしてているならば、そこまで介入して変えるべきだということでもないとは思うんですけどね。

**委員長** こんな意見も含めて、今度の基準の見直しとか、そういうときに出してもらおうということを書き直していただいでですね。

そういうことで勝手に言えば、やっぱり効果性だとか、そういうところの説明の下に続くところと看板と中身がちょっとずれているんじゃないかなという印象的に思うところはあるので、だから、きょう訂正じゃなく、検討するときちょっとメモっていただきたいと思う。僕は2番目の効果性とか、有効性とか、効果性というのは、その補助金が効き目があるということですよ。

**事務局** そうですね。

**委員長** この補助金は効いたということですよ、出すことによって、効いた。何に効いたかという、これは繰り越しが多いこととか、少ないこととか、直に余り関係ないのかなというふうな気がするんですよ。効果性、効果があったというのは、その補助金もその団体に交付することによって、団体が目的としていることが実現されたということですよ。

**委員** 達成に対してでしょう。

**委員長** 目的とか、そういうものに対して、有効だったというものは効果性ですから、確かに額の問題とか、そういうのも。

**委員** ちょっと後でしょうね。

**委員長** 看板、効果性とか、有効性というのかな、言葉はいろいろあると思うのですが、効果性も同じだと思うので、そこは直接には、やはり目的にかなって有効かということだから、繰越金の額が多額でないこととかですね、補助額が。

**委員** ちょっとつながりにくい感じですよ。

**委員長** ちょっと看板と中身が。

**委員** これは市の立場じゃなくて、逆にもらう方の立場で見ると、比較的この説明はわかりやすい。

**委員** 受益者の立場で見たら。

**委員** 繰り越しが多額だったら、もらっても余り意味がないから、効果的でないでしょう。だから、要するにそういうこと、もらう立場で考えたんだなと思っているだけで。

**事務局** 補助金としての効果ということで、そのもらった団体において、どれだけ活動に対して寄与しているとか、そういう視点。

**委員** そういう意味でね、効き目があったと。

**委員** そういう意味じゃないかなと思う、ここに書いてあることはね。

委員長 これは言い出したら切りがないから、また、基準を整理するときに、いろいろ一般的な効果性とか、どういうことを書けばいいのかとかですね。整理のときにいろいろ1回再検討していて、きょうはいいと思いますね。

事務局 そうですね。実際の評価表の表現ともう一度ちょっと照らして見て、足りないような部分もやや感じますので、このあたりちょっと。

委員長 定期的に見直しを行うということで、次の基準になる、検討するときには、こんな意見もあったということで、事務局の方で記録しておいていただいて、ここについては、もう既に動いている部分だそうですから、これを我々は前提としながら説明も受けましたし、ここはではいいということにさせていただいてよろしいでしょうか。貴重な意見、ありがとうございました。

委員 それから、次に、今後の補助金制度のあり方の1番から番号がついているんですよね。1番から9番まで。この1の明確化というあたりから始まるこの流れですけれど、これは前回のお話でちょっと順序を変えようといったことで、できたものであろうかとは思っておりますけれども、ちょっと何か私は目的の明確化だとか、やはり先にくるのではないのかなというふうな感じで読み取らせてもらったのですよ。

委員 1と2に置きかえということですね。

委員 それでそんなところがあって、あとものが流れて、その分、個別、各論に落ちて、あとは相対としてのこういったことは公開をしていきたいと思いますといったようなことになっていくのかなって思ったのですが、前回の皆さんのとおりのプロセスがとおりでしょうから、余りそういうふうにもまた変にかかわり過ぎて、ちょっと討議を変えてしまうようなことにはなっちゃいかんとは思いますが、そのあたりはいかがなんでしょうかね。

委員長 補助の目的の明確化、1番にきている、補助対象経費の明確化というのは、若干各論的な、技術的な部分になるのかもわかりませんね。補助制度全体の目的を明確にしようというのが先に来るべきではないか。

委員 あった方が、だれのために、何のためにという、そういうところがまずはっきりしておかないと、すべてはそこから始まっていくのだと、似たようなことが流れ的にはいいのかなという、そんな感触でありますので、ちょっとかかわるべきだとはよう言いませんが、そんな感じを持っています。

委員長 その辺、どうですか。

委員 私も、副委員長がおっしゃるとおり、目的の明確化、これは前回なかったんですよね。

委員長 意見で。これは順序的には前に言った方がいいような気がしますけれど、どうですか、事務局の方。

委員 賛成です。

委員 最初でしょうね。

委員長 では、それはそういう方向で、とりあえず順序を変えるということで、2と1でいい

でしょうね。3が、これも各論、技術的な部分になるものですよね。あとは順序がどうであれ、技術的なことですね。

では、よろしいでしょうかね、皆さん。2の補助金の目的の明確化のところを（1）のところに持って行って、（1）の補助対象経費の明確化という部分を、とりあえず2に下げるということで。

**事務局** あわせてちょっと1にいきますと、おっしゃられた、だれのために、何のためにとか、そういうふうな書き方が、何かよりこうふんわりとみんなにわからしめるような表現になるような気がしますので、ちょっと書き方について。

**委員長** 目的の方ですか。

**事務局** 目的のところの書き方について、また、再考させていただきます。

**委員長** この大筋のところを認めていただければ、これ、若干微調整する文書があったとしても、それはいいということでお認めいただいて、とにかく目的の明確化というのを最初に持っていくということで、体裁を整えたいと思います。よろしいですか。

**委員** これただ僕は理解の仕方が悪いのかもわからんけど、今の1番目の補助対象経費の明確化というのと3番目はどうしても、もうちょっとはつきり結びつかないのですよ。

**委員長** 3番目、事業補助への転換というところですか。

**委員** 運営費補助から事業費補助への転換というので、何か。

**委員長** これはどう区別すればいいんですかね。

**委員** 何か、二つちょっと矛盾しているようなところがあるような気がする。いや、矛盾していないのかな。

**委員長** 1番目で言いたいのは、市の補助金が、どの科目に、要するに市から交付されたのが、研修費であったり、何だったり、使い道が明確でないということじゃなかったですかね、1番目。だから、それははっきりしておかないとだめだし、税金の使い道だから、明確にしておく。

**委員** それは運営費補助じゃないんですかね。

**委員** それは団体のですか。

**事務局** 運営費補助、言葉の使い分けとしては、運営費補助というのは、比較的何にでも使えるお金という、そういう意味合いです。

あと事業費補助というのは、特定の、例えば、その団体のAという活動を指して、そのAという活動に対して事業を補助するという、そういった意味合いで、やや言葉を区別して使っている。

**委員** そうすると、1と決して矛盾しませんね。

**事務局** しません。

**委員** いや、いいんです。その説明、わかりました。そういうことなら、そのまま。

**委員長** 3の場合は、もっと議論されたのは、確か大きい補助金で、ぼーんと運営費的に人件費に回していたり、その辺の規模の大きい補助金の議論のところが出たんじゃない

ですかなと思いますけれども。

**委員** そうすると、今の話だと、事業費補助の方が大きな話で、対象経費はもっと小さい話ですよね。だから順番的には。

**委員** それでね、その意味もあるんですよ。

**委員長** じゃあ1番を格下げにしますか。

**委員** 私の頭の廻覧が悪いのかもわからんけど。

**委員長** 目的を明確化して、補助金を出しましょうと、それで運営費補助から医療費補助の転換というのは、運営費補助、論理的にはどちらが先になるのかな。

**委員** あとの事業費補助のところは、具体的なものだからいいんだけど。

**委員** そしてその中でさらに事業費の中に対象経費が幾つかあるというような流れだと。

**委員** そういう感じするでしょう。

**委員長** 事業費補助であっても、使われ方が何かいろいろなところ、要するにいつているという、がありましたね、確かにね。

**委員** そうしたら、やっぱり対象経費の明確化が。

**委員** 補助するときには、補助するための理屈なんだと、こう決めるでしょう。このためにやるのだと、このためにやるためには、いろいろなやり方がありますよ。それがどういう仕事の内容であって、それを明確にして、この部分はだめよというのだから、この順番でいいんじゃないですか。こういう事業に、補助金を出します。補助金の事業の補助金の対象となる事業内容というのはこういうものです。幾つかありますと。そのうち運営費はだめよ、人件費はだめよというふうにして、事業費だけというのがこの順番の意味だと思っていたんですけれど。

**委員** 事業費という大きなカテゴリーじゃなくて、その中に人件費であるとか、経費であるとかという話。

**委員** それもありますよ。たまたま人件費って私言いましたけれど、例えば、何かで学校の何とか町会があって、そんなものつくる必要のないのに、それつくって、それを自分たちの経費をみんな補てんしちゃうわけでしょう、そんなものはとっくに、幼稚園の会長さんが、事務方がちょっとやればいいこと、その辺の経費までみんな、そういう協会の運営費なんていうのはとんでもないという話なわけ、出ないんでしょう。だから。

**委員長** ただ、運営費補助って言った場合、課長、どういう部分が、負うところとして。

**事務局** 例えば、幼稚園協会という団体を例に引くと、事業費補助というのは、幼稚園協会の補助をしている中で典型的なものとしては、教職員の細菌検査、検便とか、これはこれに対する補助、これは事業費補助という理解です。それに対して、運営費補助というのは、幼稚園協会の運営全体にわたっていて、どこにでも使えるようなお金、幼稚園協会の特定のこの事業ということには充当されないお金、そんな意味合いなんです。

ですので、事業という言葉の、おっしゃられている意味のとらえ方が、ちょっと私どもが並べている言葉の感じとはちょっと異なるのかなというふうには聞えているところですけども、

**委員長** 例えば大所で、今、文化センターありましたよね。文化センター、運用を委託していましたよね。何という団体でしたっけ。

**事務局** 文化振興財団。

**委員長** 文化振興財団、そこに多額な億というお金がいますよね。それは運営費と事業費と分かれているんですけど、どうでしたっけ、例えば、あそこで人件費相当分もその金に算定されてましたよね。あるいはコンサートを開くためのそういう部分もあるかもしれないし、そういう場合、一つの団体の負うところでやる場合も、ここは運営費部分でしょう、ここは事業費部分でしょうと分けて分けられるんですけど。

**事務局** 財団の場合は委託契約も絡んでいるので、ちょっと例として難しいんですけどね。

**委員長** なるほどね、委託契約という部分はそうだよ。ただ、厳密に見積もりもとったりして、ベースにして、金額を決めたりして、よくするとかね。

**事務局** お金の使い道として特定をされている、特定をされていないという、そんな分け方でよろしいのかと思いますね。

**事務局** 一般財源と特定財源的な分類の当たっていく事業という感じですよ。

**委員** 運営費というのは、損失補てんですね、言うなれば。

**事務局** そういった面もありますね。

**委員** 損益計算書を出したとしたら、マイナスがぽこっと、いろいろな条件で出てくるわけだけど、その一部なり全部を補てんする。

**委員長** 事業費補助が原則なんだ。

**事務局** 事業費補助が原則なんです。原則にしたいんです。このお金は何に使っているんだよと、この事業は補助事業でやっているんだよということが言えた方が、市民にとってはわかりやすいだろうと、そういう。

**委員長** そうすると、1番の補助対象の明確化というのは、今の報告書にある、1番に書いてある大小の経費の明確化というのが、そこで言う、3番との関係で言うと、どちらの方が原則的で総論的なのかというふうに考えると。

**事務局** 私の理解は、1番の方がより総論的な。ですので、さっきだれのため、何のためとかというようなことがはっきりするよなというふうな。

**委員** そういうことだね。それならわかってきたけど、しかし、これは運営費補助とか、事業費補助というものは、非常に概念が難しいね。

**事務局** 補助金の整理の、この手のたぐいの各団体で取り組んでいる言葉の整理としては、結構これは慣用句。

**委員長** なじんだ言葉。

**事務局** なんです。ただ、それは私どものややテクニカルタームみたいな形になっちゃっているのかもしれませんが、そういう言葉も、よりわかりやすくということは考えなければいけないという、そういうのはあるかもしれないですね。

だから、例えば注釈をちょっとつけるとか、運営費補助とは、こういうものを指していますとか、事業費補助とは、こういうのを指していますということをやっとコメントみたいなものをつけるとかですね。というものはあるかもしれませんね。

**委員** 事業費というのは、一般的に言う事業費というのは、もっと広い意味で使っているのだけど、ここで言う事業というのは、個別具体的な件名を言っている。

**事務局** 個別具体です。イメージとしては、個別具体なんです。

**委員** 我々が普通、運営費と言うときには、例えば、労務費だとか、何だと、むしろここで言う事業費に近い形で、一般的には使う。

**委員** 運営費の中にも、物件費もあれば、人件費もみんなあるという、それから、PR費とかね、事業全体の大向きの中には、事業費、物件費、何費というなものがあるわけだから、それはどこのあれだって、人事費もあるんですよ。それがたまたま正規の社員でやっているか、物件費に入るかもしれませんが、パートタイマーでやらせているか。だから、概念というのは、事業費、実際、事業を運営する費用、それから、何とかって、大きくりにみんな、そのうちの単純な運営の方はだめだということかね。

**委員** そうですね。そんな感じ。

**委員** そういうことですね。

**委員** ここで運営費と言っているのは、中身は余りなくて、最後のしりについて、これ150万渡すよとか、こういう渡し方をするのを運営費という。

**事務局** そういふのでは、より個別具体の事業費に当たるようにしたいですねと、そういうことです。

**委員** 具体的につかまえられる。

**事務局** ちょっといずれにしても、これだけ言葉についての私どもの感じと、ああ、そうなのかというふうなことで、実は意外な感じでお伺いをしたんですけれども、それはそれで私どもの常識の範囲がちょっと狂っているのかなという感じもいたしましたので。

**委員** ちょっと確認なんですが、(3)の事業費補助の事業費という言葉と、(1)に出ている補助対象経費で、①、②、③って除外しますよって、公債費とか、旅費、飲食費って並んでいますよね、これは並列なんですか。

**事務局** 並列ではないですね。

**委員** どっちが大きい概念ですか。

**委員長** こっちはどっちかという、支出の性質ですよ、1番で言っているのはね。性質ですよ、どういう事業でやるかって、飯はだめよと、そういう性質なんだろうと思

います。この事業はいいよって、事業費としてやっているんだけど、できるだけ飯はやめてくれとか。そういうニュアンスでしょう。だから、性質別ならね。対象経費、そういう性質で押さえて。

**委員** 運営費の中に、例えば、運営する何回出たら、何か食費があるとか、交際費があるとかいう感覚かなって、私は思っていたんです。

**委員** 僕も最初そう思っていたんだけどね、だけど、そうなった途端に、それはここでは事業費と呼ばなきゃいけない、さっきの話からいくと、具体的な1項目取り出して、何か取り出した途端に、それはここで言う運営費補助じゃないわけでしょう。運営費補助というのはいわゆる損失補てんみたいなものでしょう。

**委員** いや、総務費的に何かやるという意味じゃないですかね。例えばある団体があって。

**委員** 総務的にということはね、いろいろな例えば旅費もあれば材料費もあれば何かいろいろある。

**委員** 使途。

**委員** 何に使ってもいいという意味ですか。

**委員** それをずっと足し算して収入が幾らかあるけど、引き算してみたらここに500万のマイナスがあったと。そのうちの300万は補てんしますよと。これが運営費補助じゃないんですか。

**事務局** まあそういう。

**委員** そういうたぐいのものですよね。ということは中身がどうだと言えないわけでしょう。

**委員** それは言えんことはないよ、いろいろな計算書があったけど。その中の一部ということだけど、しかし言えないことはないけれども、要するに損失補てんみたいなものでしょう。

**事務局** 損失というよりもある団体に一定の金額、100万なら100万を出すときに、要はもう100万、あなたの団体には100万やりますよというのが運営費補助になっちゃう。

**委員** そういうことですね。だから中身はないですね。

**事務局** だからこの100万で何でもやってちょうだいよ、好きなことをというのが運営費補助。そうすると何に使われたか、うちの方としては補助金の効果というものかどうなのかというのが一番出てきますので、そうじゃなくてやっぱりこの100万はこの事業のために市として出すものですよということで、そこを制限したということで運営費と事業費で分けていると。

**委員長** 客観化をして、補助金の使途を客観的にしてくれという意味ですよ。

**委員** そういうことです。

**委員長** 数えてその他もろもろ、これで助け合えますかとやって、客観的に何に行こう。何に行くか、この事業に幾ら、この事業に幾らでトータルで100万ですって。そうならば全部客観化できるわけですね。そのうち20万ぐらいは全体調整に使ってくだ

さい、総務的に使ってくださいみたいなのが、運営費として残るとすれば残るとか、そういうニュアンスですかね。

**委員** そうしたらこの番号が、目的を明確にして事務費補助への転換を上位にして、もとの1番の経費の明確化は性格を言っているんだから、これを3番目に据えろと。

**委員** これは名刺代とか、そういうのをやめてくれってことだ。

**委員** 何か置き方を変えればもうちょっとくつきりするんではないですかね。

**委員** 私は最初にそれを申し上げたんです。

**委員長** これはご飯はだめよとか、交際費だめよとかいうんだから、やっぱりちょっとあとでいいという、座りの問題なんですけどね。

じゃあ(2)が最初に行って、(3)が次に行って、今の(1)が3番手に繰り下がると、こういうことで。少しは座り心地がよくなったのかなという気がします。

**委員** これは運営費補助から事業費補助というのはわかりますかね。これはだれが読むですか。

**委員長** これはみんなが読むんです。これはもう市民も含めて、職員も含めて。ここで出たものは全部情報公開ですから、請求があればだれでも。

**委員** そうすると皆さんどうですか、わかりますか。

**委員** わかることにしておこう、じゃあ。あんまり変わらない。

**事務局** あとは先ほどうちの課長が言ったように注意事項である運営費事業とはこうこう、こういうものを指しますよみたいなことを下に出すと。

**委員** わかりにくいですね、確かに聞いてみると。

**委員** そういう市民、委員としての皆さん、わかりにくいということですから。

**委員** ちょっと注を入れて。

**事務局** そうですね、本文中で例えばこのようなかに入れるか、あるいは注中でこういうふうにするか。

**委員** 例を挙げてあげてもいいです。

**委員長** じゃあその辺ちょっと補筆していただいて。

何かお気づきの点、ございませんでしょうか。

**委員** そうしたら今のところの(8)番の定期的な見直しのところで、前回話し合った、話し合ったというかいろんな意見が出た内容が全部ここに入っているんで、このとおりで構わないですけども、見にくいとか読みにくいので、ここだけがすごく長いので、ポイントポイントで中を分けていった方がわかりやすいと。

**委員** 箇条的な。

**委員** 箇条書き的に。ただすべてが、どっちかというところの必要がありますとか、急がれますとか、あえてあいまいにしているとか、そういうあれがあるんですか。そういう趣旨がなければ項目でポンポンと分けた方が読みやすい、わかりやすいかなと。内容的にはちゃんと入っていていいと思います。

- 委員** はい、どうぞ。
- 委員** ちょっと細かい話になるんですが、(8)の附せんがたくさん引いてある部分の3行目終わりから4行目ぐらいなんですけど、「定期的に見直しをする際には、その都度、事業計画や目標数値を定めるようにし」と書いてあって。事業計画というのは見直しをする際につくるものだから、ちょっと読んで違和感を感じたんですけど。見直しをするための計画を定めるということなんですか。
- 委員長** この補助金をターゲットにして、今の事業仕分けみたいな感じですかね、見直す場合にすっぱりやめるとか、そういう結論じゃなくて、何か内容的に見直す場合には何のために使うとか、目標数値はどうしたらいいとか、そういうふうに客観化してそれをベースに見直そうと、そういうニュアンス。
- 事務局** 言わんとすることは、見直しをするときには目的に沿って、また目的を達成するために、例えば4年間でやると言っているわけですから、4年間でこういうことをやりますよというふうな計画をきっちり立てると。その計画には当然に数値的なものも定めていくということを明らかにして、明らかにすることによって次の見直しの際にはその計画が達成しているとか、数値が満足しているとか、そういうことを見きわめるためにこういった書き方をしているということでございます、言わんとしたことは。
- 委員** 見直しを行うから、そのために。
- 委員** 原則としてゼロなんだからね。4年ごとに見直していくというんですよ。だからもう4年たったら来年からはいりません。じゃあ必要な人はもう一遍事業計画をちゃんと練り直して、こういうことを達成して、達成度の資料はこうだということを出させなさいという意味のこと。見直しのために事業計画を立てるんじゃなく、事業計画を立てて必要性をちゃんと行ってください。その成果はどうだった、次は私たちの補助金もらうのやめるかやめなかって指標を申請する団体が自分で決めなさいよと、こういうことだと私は思っている。そうでないといつまでたっても減らないし、ずるずると行っちゃうんじゃないですかという意味だと私はとっているんですけど。
- 委員** おっしゃるとおり定期にやる場合には、もう少し判断できるように何か客観化した計画とか、目標数値だとか、そういう。
- 委員** ゼロベースでやらないで、毎年毎年事業計画に沿った成果がどうだという報告の仕方もあるけれども、ここでは、私は4年ではちょっと早過ぎるなという気がしますけど、4年ごとにもう全廃と。続けるためにはどうしたらいいか。そのときにはちゃんとした事業計画を出しなさいよ。しかもその事業計画はこの次、4年後にはどういう基準であなたは再申請するんだ、しないんだということも自分で書きなさいよと、こういう厳しい言い方ではないかと私は思っているんですけど。
- 委員** それと、次に新たに補助金は設定をする場合も。

**委員** 同じ。

**委員長** この辺、ご指摘もありましたので、ずらずらずらじゃ読む気がしないという部分が出てましたので、読みやすく。この場合は箇条的に工夫してみるということで、よろしいでしょうか。

内容的には、そういうことになりますかね。

廃止するために、廃止のために計画を立てるということじゃないんですね。廃止、見直しに際してはそういう形でいこうと。じゃあその辺ちょっと工夫させてもらって。

そのほかいかがでしょうか。じゃあ方向としてはよろしいでしょうかね。この辺、きょう出た意見を。直したのはもう私と事務局の方の責任で訂正させていただいて、もう一度集まって再確認するというのは省略したいというふうに思いますので。内容的にはもちろんこれを大幅に変えるとか、そういうことではありませんので、文章の整理というようなことで。完全性を求めたら切りがないんですけど、次の段階、そういうことでフィニッシュにさせていただいて。皆さんにお送りしますので、当然、それでご確認をいただければというふうに思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

**委員長** それではひとまず報告書に盛り込む内容の議論は一応終了させていただくということでよろしいでしょうか。

**事務局** あと後半部分のところで前回ご意見いただきました、該当番号のどの項目が問題になったのかということを入れるべきだというようなことを受けて、表の中に該当番号を。

**委員長** 丸の数字で入れていただいたのね。非常にいいと思います、わかりやすい。

**事務局** あとそれから参考資料のところでは、これまでの検討経過ということと、それからそれぞれの団体ごとの、ここで検討した団体の簡単な材料情報というか、インデックスなどの情報を載せるということと、それからそれぞれの補助金の両方を資料として、後半にはずらっと載せるようなことを考えてございます。

**委員長** 内容的にはそういうことで、それと皆さんお手元に委員名簿ということで確認いただきたいと思いますが。せっかく市民の代表として皆さんに参加していただいて、委員名簿という形で、委員会に即したもので名簿は載せていただいた方がいいと思います。よろしいですかね、これは。最小限の情報ですので、住所と電話番号とか、そういうのは省略。市民たちの代表として、委員として責任を持って議論したという形を残しておくべきだというふうに思いますので、名簿をつけさせていただきたいと。何か間違いないでしょうか、再確認。自分の情報のところを再確認をしていただいて、これを資料の中に載せていただきたいというふうに思います。

あと報告書の中身、内容・スタイル等については、よろしいですかね。その辺も改めてチェックをしていただきたいと思います。

そうしましたら意見の皆様からの意見徴収ということは一応終了させていただきたいと思えます。

今後の日程等はどうなるのでしょうか。委員会は、正式な委員会としてはこれが最後だというふうにお含みいただきたいと思います。この報告書がどうなるのかを含めて。

**事務局** 一応考えてございますのは、報告書という形で会長の方から私どもの市長に報告書のご提出をいただくということを取りまとめの作業として考えてございます。今のところ12月14日月曜日の午前中の予定をとらせていただいているところでございます。したがって文書、字句等の直しとかありましたら12月14日の1週間ぐらい前まででしたら訂正ができると思えますので、それまでにもし何かございましたら個別にお電話等をいただければ訂正等させていただきたいと思っているところでございます。一応委員長の方から市長に12月14日ということでご提出をいただければということ考えているところでございます。

**委員長** じゃあ皆さんお集まりいただいて、ということもいいのかわかりませんが忙しいでしょうから、何か日程合わせをしましたら、15分ぐらい時間をとって私の方から市長の方に検討結果ですという形で報告いただけないかという事務局サイドの案です。それでよろしいですか。

(異議なし)

**委員長** じゃあそのようにさせていただきたいと思えます。

それでは実質的な検討委員会の議論は最終段階で、終わりにさせていただきたいというふうに思えます。

**員長** お疲れさまでした。

それでは改めて、これを持ちまして委員会を終了したいと思います。御苦労さまでした。